

ブルーゾーンホールディングス 行動基準

2025年10月1日制定
2026年4月1日改定

“ブルーゾーン”に込めた想い

ブルーゾーンホールディングスは、「地域にお住まいのすべての方が、健康に毎日を楽しめる世界（ブルーゾーン）」の実現を目指しています。「ブルーゾーン」の名は、健康で長寿な方が多く暮らしている世界の5つの地域（=Blue Zones）に由来し、私たちが目指す「持続可能で幸せな地域社会」の象徴です。人と人、企業と地域、そして食と暮らし。そのすべての結びつきを、このロゴに込めて表現しています。



世界の長寿研究者たちが示したブルーゾーンの由来である「世界地図上の青色の丸印」を象徴的に表現しています。

2つの円弧が織りなす形は「地域に寄り添い、生活を包み込む存在」であることを表すと同時に、ホールディングス体制におけるグループ各社の連携と調和を象徴しています。

この2つの軌跡がゆるやかに重なり、全体で「B」の形を構成することで、「Blue Zones」の頭文字を示すと同時に、グループ各社が協調し合いながら地域とともに発展する姿を象徴しています。

CONTENTS

ごあいさつ	代表取締役会長 川野 幸夫	1
	代表取締役社長 川野 澄人	
企業理念		2
第1章 「ブルーゾーンホールディングス行動基準」の基本的な考え方		
1.	ブルーゾーンホールディングスの企業倫理について	2
第2章 お客さまに信頼されるために		
1.	お客さまに対する基本姿勢	3
2.	適正な商品表示ならびに情報の開示	3
3.	お客さまに誤解を生じさせない広告・表現	4
4.	商品事故が発生した場合の緊急時等の対応	4
5.	個人情報の保護と管理	5
6.	商品やサービスへのご意見・ご要望の取扱い	5
第3章 信頼される商品の販売について		
1.	商品の安全性の追求	6
2.	商品の質の向上	7
3.	お取引先さまとの取組み	7
第4章 社会的信頼を得るために		
1.	人権・個人の尊厳の尊重	8
2.	雇用・職場環境	8
3.	株主の皆さまとの関係	9
4.	環境管理	9
5.	地域社会との関係	10
6.	情報の管理	10
第5章 行動基準の実践と運用		
1.	社内体制	11
2.	対象者の範囲	11
3.	「ブルーゾーンホールディングス行動基準」の適用について	11
4.	基準に合っていない行動を見つけたら	12
5.	モニタリング	12
6.	見直し・改定	12
7.	再発防止の仕組み	12

ごあいさつ



ブルーゾーンホールディングスで働く皆さんへ

ブルーゾーンホールディングスは、「地域にお住まいのすべての方が、健康に毎日を楽しめる世界（ブルーゾーン）を実現する」をミッションとしています。スーパーマーケットは、お客さまの毎日の食生活を支える大切な役割を担っています。そして、安全な食品の安定供給はもちろんのこと、食生活の楽しさや豊かさをご提供するのもまたスーパーマーケットの大切な役割です。私たちは、地域のお客さまに寄り添い、「あなたのお店が近くにあると本当に良かった」と喜んでいただけるお店を一店舗一店舗つくっていきたくと思っています。ブルーゾーンホールディングスで働く皆さんも、是非、毎日の生活を楽しんでください。地域にお住まいの皆さんもまたお客さまです。自分のお店で売っている美味しい商品を、是非、ご自身で、そしてご家族で楽しんでいただきたいと思います。

組織で働く、また食品を扱う上で、私たちが守らなければならないルールがあります。一番大切なことは一つひとつのルールを暗記することではなく、「他人事ではなく自分事として考えて行動する」ということだと思います。例えば、食品安全についても様々なルールがあります。大切なことは、自分の子どもや親、あるいは知り合いに安心して食べてもらえるか、お勧めできるか、ということです。きちんと衛生管理や鮮度管理がされた美味しい商品であれば、自信をもってお勧めできると思います。働き方や、お取引先さまに対するルールも同様です。家族や知り合いに働いてもらいたいと思える会社かどうか、取引してもらいたいと思える会社かどうか。お客さまからもお取引先さまからも、そして、働く私たち同士もお互いに信頼し合えるような行動を一人ひとりが心がけていきましょう。

信頼の基本は「正直である」ことです。嘘偽りのない正直な商売こそが、お客さまに信頼されるお店づくりにつながります。しかし、人間は誰しも間違えることがあります。もちろん、人の命に関わる間違いは絶対に避けなければいけませんが、ここでも正直であることが重要です。怖いことは、間違いを隠してしまうことです。悪いニュースほど、正直に早く伝える。そのことが、結果として問題の早期解決や信頼につながります。古い言い方になりますが、良いことも悪いことも「おてんとう様が見ている」という感覚を大切にしてください。みんなでブルーゾーンホールディングスを、オープンで風通しの良い会社、「正直な商売」を実践する会社、誰に対しても誇りの持てる会社にしていきましょう。

2025年10月1日制定
2026年4月1日改定

代表取締役会長

川野 幸夫

代表取締役社長

川野 澄人

企業理念

【ミッション、ビジョン、バリュー】

ミッション

- 地域にお住まいのすべての方が、健康に毎日を楽しめる世界(ブルーゾーン)を実現する
- ・地産地消、自給自足、循環型の持続可能な社会を目指す

ビジョン

- 地域の共通資本(コモンズ)になる
- ・地域にお住まいの方が、買い物し、働き、投資し、販売し、すべての立場で便益を得られる存在

バリュー

- おかげさま
- 自分事
- こだわる
- 楽しむ
- 進化する

第1章 「ブルーゾーンホールディングス行動基準」の基本的な考え方

1. ブルーゾーンホールディングスの企業倫理について

私たちブルーゾーンホールディングスの使命は「地域にお住まいのすべての方が、健康に毎日を楽しめる世界(ブルーゾーン)を実現する」ことです。

当社およびグループ企業(以下、「当社グループ」という。)の従業員が、その地域における毎日の食生活を支える大切な役割を担っていることを誇りに思い、自信をもってお勧めできる商品やサービスを提供できる企業である為には、法律を守ることはもちろん、広く社会のルールや規範を守り、企業集団としての社会的責任をしっかりと果たしていく必要があります。

嘘やごまかしのない正直な商売・透明で健全な経営の実現をする為に、この「ブルーゾーンホールディングス行動基準」を当社グループ従業員がしっかり守って行動し、今後ともお客さまやお取引先さま、株主の皆さまや地域社会の皆さまから、より信頼される企業集団になりたいと考えます。



第2章 お客さまに信頼されるために

1. お客さまに対する基本姿勢

当社グループは事業活動を行う上で関連する法令・ルールを遵守し、企業倫理、社会的な規範も踏まえ、正直な販売活動を行います。

お客さまが満足できる お店づくりを！



そしてお客さまの立場に立ち、企業として常に誠実な行動・言動・態度でお客さまに接します。お客さまに喜んでいただける価値ある商品と、サービスを提供するよう努力いたします。

当社グループに寄せられた、お客さまのお声一つひとつに真摯に耳を傾け、正直・誠実・迅速・確実をモットーに、お声を活かしていきます。常に検討改善を重ね、お客さまの期待に応えられるよう努力し、お客さまに気持ち良くお買い物いただけるよう取り組んでいきます。

2. 適正な商品表示ならびに情報の開示

商品表示は、お客さまが商品を選択する際の重要な情報源です。法令・ルールを遵守した適正な商品表示を行うとともに、正確な商品情報を提供し、お客さまに誤解や誤認を与えない商品表示を行います。また、食の安全についての情報も積極的に公開いたします。

- (1) 事実と異なる表示をしたり、その商品の元々の品質より、著しく優良であるとお客さまに誤認されるような表示は行いません。
- (2) お客さまから見て、分かりやすく、誤認や錯覚を与えることのないよう、法令に基づいた商品表示を行います。また、お問い合わせには、分かりやすく説明を行います。
- (3) お客さまに安全・安心な商品を提供し、お客さまへの責任を果たすため、商品の原材料や原産地、食品添加物、アレルギー物質等の表示が正しく行われているかをチェックいたします。
- (4) 商品の効果、効能などが著しく優良であることが表示されている商品については、その表示の裏づけとなる合理的根拠や科学的データを確認したのちに、販売を行います。
- (5) 食品添加物やアレルギー物質等、お客さまの健康への影響がある事柄に関しては、法令に基づいた表示を行います。
- (6) 遺伝子組換え食品を原材料としている商品の販売にあたっては、法令に基づいて表記がなされた商品を販売いたします。

- (7) 販売している商品、または過去に販売した商品が、表示と異なるものであったり、お客さまの健康に影響を与える可能性がある場合には、その情報を迅速かつ正確に開示いたします。

3. お客さまに誤解を生じさせない広告・表現

当社グループは、それぞれの事業活動・商品・サービスを提供する際、表現内容や販売方法について、関連する法令・ルールを遵守いたします。商品の特性や品質などについてお客さまが誤解するような表示や表現は行いません。

- (1) 誤認や錯覚を与えることのないような、分かりやすい言葉で表示いたします。
- (2) 二重価格表示・割引表示は、関連する法令を基本とし、当社グループ各社が必要に応じて設定した社内ルール・ガイドラインに従って行います。
- (3) 不当表示、誇大広告など誤認や誤解を与えるような表示や表現は行いません。



4. 商品事故が発生した場合の緊急時等の対応

商品事故が発生した場合には、お客さまの健康や安全の確保を最優先とし、迅速かつ適切な対応をとり、被害の拡大防止に努めます。また、そのために必要な社内体制を構築いたします。

- (1) 販売した商品の欠陥や瑕疵^{かし}が明らかになり、お客さまにご迷惑をお掛けすることが予測される場合には、商品の回収とご返金、または商品のお取替えを行います。
- (2) 商品事故などの発生やその恐れがある事実をつかみ、必要と判断される場合には、対策本部を設置して、緊急時の迅速な対応が行えるよう体制を整備いたします。
- (3) 商品事故などが発生した場合は、お客さまの安全を最優先にするとともに、速やかに原因や事実関係を調べ、お客さまをはじめ関係者の方々に正確な情報をできる限り速やかに提供いたします。

5. 個人情報の保護と管理

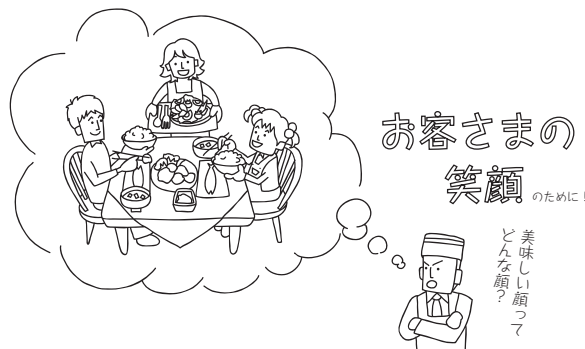
当社グループが事業活動を行う上でお客さまからお預かりした個人情報（氏名、住所、電話番号等の個人を識別できる情報および個人の購買履歴など）は、関連する法令・ルールを遵守し、安全対策を講じ適切に保護・管理するとともに、個人情報に関わる従業員に対しては、教育や啓発を実施いたします。

- (1) 情報セキュリティをはじめとする安全対策を実施し、個人情報への不正アクセス、個人情報の漏洩、破壊、改ざん、紛失などの防止を図ります。また、個人情報に関わる従業員への教育や啓発を行います。
- (2) お客さまから個人情報をいただく場合には、その使用目的を明らかにし、適切な範囲でご提供をしていただきます。また、ご了解いただいた目的の範囲内で利用いたします。
- (3) お客さまの個人情報は、お客さまの同意がある場合、または法的な要請がある場合を除いては、他に開示いたしません。

6. 商品やサービスへのご意見・ご要望の取扱い

商品やサービスについてのお客さまからのご意見・ご要望に対しては、真摯に耳を傾け、お客さまの立場に立った対応を行うとともに、今後の商品開発、サービスの改善などへ反映いたします。

- (1) お客さまのご意見・ご要望は、各店舗、ホームページや電話等当社グループ各社が設定した相談窓口で受付け、商品開発、サービスの改善へ反映するよう努めます。
- (2) お客さまのご意見やご要望、苦情をいただいた場合、感謝の気持ちをもって受け止め、誠意をもって対処いたします。
- (3) お客さまのご意見やご要望、ご質問などは、各店舗および関係部署で検討した上で、迅速にお客さまに回答いたします。

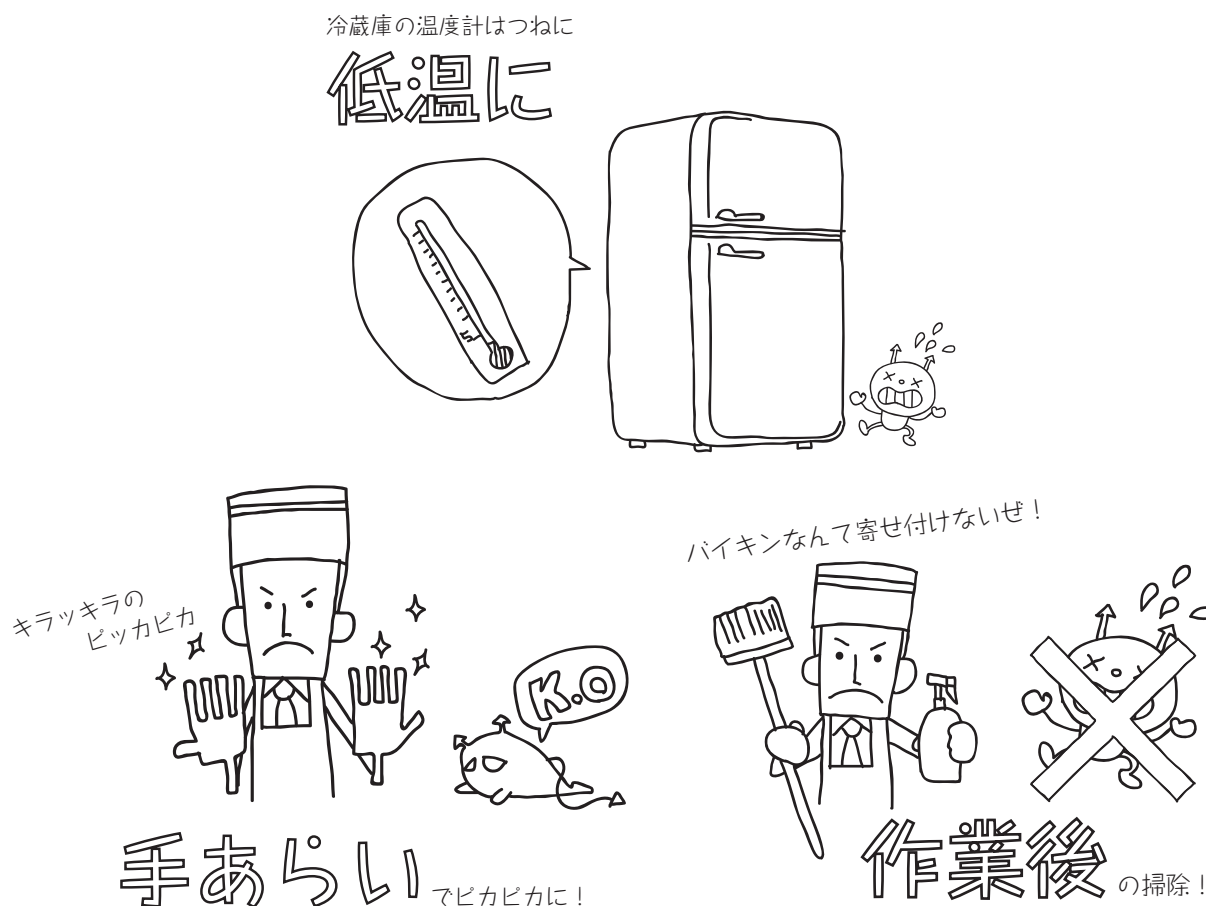


第3章 信頼される商品の販売について

1. 商品の安全性の追求

商品の安全・安心に対しては、関連する法令・ルールを遵守し、発注から入荷、商品管理、在庫管理、鮮度管理を通じて基準を設け、その責任を果たしてまいります。

- (1) 安全な商品を販売するために、原材料、食品添加物、産地や栽培状況など、お客さまの手に届くまでの過程が追跡できるトレーサビリティの仕組みづくりを行います。
- (2) 当社グループにおける商品の開発にあたっては、各商品を開発した企業の社内基準に基づき、定期的に産地・工場へ担当者が直接立ち入り、安全基準に合っているかのチェックを行います。
- (3) 店舗での製造および販売にあたっては、衛生管理や温度管理を徹底し、取扱方法についても基準を設け安全な品質を確保いたします。また、必要に応じ設定した期限内での販売を厳守いたします。



2. 商品の質の向上

お客様の食生活が、より豊かで健康的なものになるよう、安全でご満足いただける商品の開発、仕入れ、販売を行うとともに、さらなる品質向上とその追求に取り組みます。また、そのために必要な社内体制を整備いたします。

- (1) お取引先さま（産地、メーカー、卸・問屋など）との取組みを強力に推進し、お客様のニーズの変化に対応した商品開発を行います。
- (2) 当社グループにおける商品の開発にあたっては、各商品を開発した企業が独自の品質基準を設定し、お取引先さまと協力して、製造段階での品質チェックを行います。
- (3) お取引先さまから提出していただく、品質に関する証明書に加え、必要な商品については自主検査を行い、販売する商品の品質維持と向上に努めます。



3. お取引先さまとの取組み

当社グループが目指している企業集団であり続けるためには、お取引先さまのご協力が必要です。そのためにも、お取引先さまには、当社グループの経営理念や経営方針を伝え、理解と協力をお願いしていきます。また、取引にあたっては、関連する法令・ルールを遵守し、公正な取引を推進いたします。

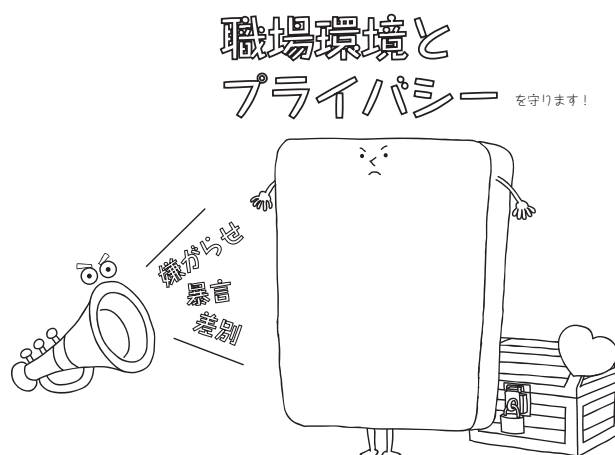
- (1) お取引先さまに対しては、経営方針に関する説明を行い、方針への理解と今後の協力をお願いしていくとともに、取引にあたっては、お取引先さまが法令の遵守に努めているか、商品や材料の安全性や品質管理が徹底されているかなどを考慮いたします。
- (2) お取引先さまに対しては、取引継続を条件に著しく不利益となるような要請や一方的な契約変更など行わず、公正な取引を実行いたします。
- (3) お取引先さまからのお申し出に対しては、常に誠意を持って対応いたします。
- (4) お取引先さまに対して、優越的地位の濫用とないように注意いたします。
- (5) お取引先さまには、礼節ある態度で接し、常に誠意を持って対応いたします。また、お取引先さまの公正な選定を歪めるような、取引とは関係のない個人的便宜は一切受けません。

第4章 社会的信頼を得るために

1. 人権・個人の尊厳の尊重

当社グループが関わる、すべての人の人権と個人の尊厳を尊重いたします。いかなる差別やいやがらせも許さず、それらを見逃すことも許しません。また、いかなる形であれ、不当労働、強制労働・児童労働を認めません。

- (1) 個々人の基本的人権を尊重し、人種、信条または性別などで差別はいたしません。
- (2) 従業員によるいかなる差別的言動、いやがらせも許しません。
- (3) 個人の情報は、プライバシーが侵害されることのないよう細心の注意をもって取扱います。
- (4) いかなる形であれ、不当労働、強制労働・児童労働を認めません。



2. 雇用・職場環境

職場で働く上で関連する法令・ルールを遵守し、心身のゆとり、豊かさを実現できるよう努め、常に安全で健全な職場環境の確保に努力いたします。多様性を活かし、一人ひとりの能力を十分に伸ばすことができ、従業員同士が尊重しあい、働き甲斐があり活き活きと風通しの良い企業風土を守ってまいります。

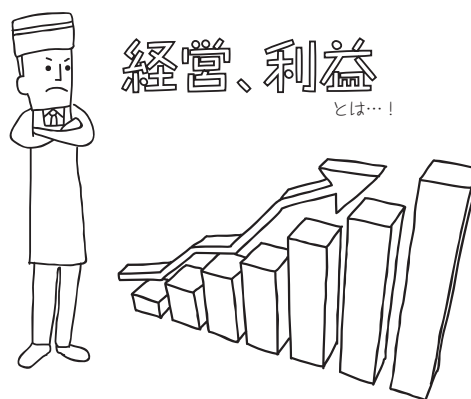
- (1) 従業員の雇用、処遇にあたっては、法令やルールを遵守いたします。
- (2) 従業員の人格や個性を尊重し、多様性を活かし、人材の育成を図るとともに、信賞必罰をもって対処いたします。
- (3) 家庭的で温かみのある風土を守るために、自由闊達に意見を交換し、各従業員の意見を尊重いたします。
- (4) 安全かつ衛生的な職場、作業場の環境整備に努めます。
- (5) 安全衛生と健康を重視した作業基準を遵守いたします。
- (6) カスタマーハラスメントに関する研修も適宜実施しております。



3. 株主の皆さまとの関係

株主の皆さまに対して、企業はその企業としての価値を高める責任があります。当社グループは、透明性のある経営を目指しております。

- (1) 株主の皆さまに対し安定的な利益還元が継続できるように全従業員で努力いたします。
- (2) 株主の皆さまと積極的な対話に努め、ご意見を尊重して経営に活かします。また、正確な情報を開示することにより、株主の皆さまに信頼される会社を目指します。



4. 環境管理

当社グループは、資源の有効活用・再資源化、省エネルギー、廃棄物の削減、ロス削減、環境汚染の予防に努め、自然との調和を図ることにより、豊かで健康的な社会環境づくりに貢献いたします。

- (1) 商品の安全性はもとより、環境負荷の少ない商品を販売し、環境を考えた生活提案を行います。また、節電節水・省エネにつながる設備の導入・太陽光パネル発電をはじめとする省エネルギー型の店舗運営を行います。
- (2) ヤオコーを中心にお客さまのご協力をいただき、レジ袋使用量の削減、簡易包装の推進、店頭でのリサイクル容器の回収を促進し、省資源に努めます。また、当社グループとして廃棄物の減量化を推進するとともに、再資源化可能な廃棄物は効率的なリサイクルシステムを活用し、再利用に取り組んでいます。
- (3) 環境への取組みについては、中長期的な目標数値を設定し、その達成に努めます。また、環境に関わる活動の状況や数値結果などは、「統合報告書」に実績を掲載するなど、情報を公開いたします。

5. 地域社会との関係

当社グループは、地域社会との連携と協調を図り、良好な関係を維持することにより、地域社会の一員としての責任を果たします。そして、豊かな消費生活づくりを支援いたします。また、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、これらの脅威には屈しません。

- (1) 地域社会の文化、伝統、習慣などを尊重し、地域文化の向上・発展に寄与できるよう事業活動を行います。
- (2) 店舗出店に当たっては、地域社会の生活環境に配慮し、交通、駐車、騒音、臭気などの問題に積極的に取り組み、地域にお住まいの皆さまとの良好な関係を構築します。
- (3) 社内で行った重大な違反行為や事故は、その原因追及と再発防止を図るとともに、迅速に関係官庁などへ報告します。また、外部機関による調査や原因究明に全面的に協力いたします。
- (4) 政治・行政に関わる人々に対して、「国家公務員倫理規程」「職員倫理規程」を尊重し、利害関係のある公務員に対する接待や贈答を一切いたしません。
- (5) 社会の秩序や市民生活の安全に脅威を与える反社会的勢力、反社会的組織または団体とは関わりを持たず、これらの圧力に対しては断固として対決し、これを排除いたします。



6. 情報の管理

当社グループは、情報の管理に細心の注意を払います。また、会社情報の開示に関しては、法令や制度に定められた企業情報の公開はもとより、必要と認められる情報に関しましては、積極的に開示いたします。

- (1) 経営方針、業績をはじめ、法令や社会規範上必要と認められる事項など、お客さま、お取引先さま、株主・投資家の皆さま、地域社会の皆さまが必要とする情報は、タイムリーにわかりやすく、公正に開示いたします。
- (2) 業務遂行上入手した会社および第三者の情報を漏洩することのないよう厳重に管理し、私的に使用したり、データが流出したりしないように管理いたします。
- (3) 情報関連機器などの取扱いに関する社内ルールを守ります。
- (4) インサイダー情報の厳格な管理に努め、インサイダー取引の未然防止を図ります。

第5章 行動基準の実践と運用

1. 社内体制

「コンプライアンス委員会」は、「ブルーゾーンホールディングス行動基準」の基本方針ならびに具体的計画・事案に対する審議・決定を行ってまいります。

当委員会は、社長を委員長として、関係部署を所管する取締役や監査役等で構成されます。また、教育・研修プログラムを作成し、当社グループ各社の通達や各種会議体を活用して周知徹底を図ります。

2. 対象者の範囲

「ブルーゾーンホールディングス行動基準」は、当社グループに勤務するすべての役員・従業員に適用いたします。従業員には、雇用形態にかかわらず、当社グループで勤務するすべてのメンバーを含みます。

当社グループの店舗で勤務する場合、お取引先さまの従業員に対しても、ブルーゾーンホールディングスの「経営理念」、「ブルーゾーンホールディングス行動基準」に対する理解を得られるよう努めます。

3. 「ブルーゾーンホールディングス行動基準」の適用について

「ブルーゾーンホールディングス行動基準」は、当社グループ各社が企業活動を行う際、必要となる基本的で重要な事項について定めてあります。「ブルーゾーンホールディングス行動基準」に

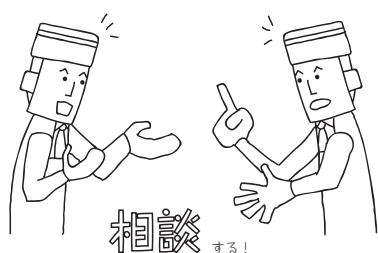
明記されていない事項についても、本基準の趣旨に基づき、適切に行動してまいります。



お客さまのニーズや社会の価値観は刻々と変化し、それに伴い新しい問題が絶えず生じてまいります。行動する上で疑問や不安が生じた場合は、すぐに上司に報告・相談したり、関係部署に問い合わせをいたします。

4. 基準に合っていない行動を見つけたら

当社グループ内で「ブルーゾーンホールディングス行動基準」を逸脱もしくは逸脱している懸念がある場合、まず上司や同僚に相談し、解決できないときは各店舗等に設置してある「コンプライアンス・ホットライン」でコンプライアンス室に報告し、その問題を解決することに向けて行動いたします。



報告・相談を行った従業員は「公益通報者保護法」にて不利益に
ならないよう守られます。

5. モニタリング

監査部が中心となり、定期・不定期に当社グループ各社の「ブルーゾーンホールディングス行動基準」の実践状態をモニタリングし、必要に応じた指導をいたします。

6. 見直し・改定

「ブルーゾーンホールディングス行動基準」の徹底を図る中で、当社グループ内外から、「ブルーゾーンホールディングス行動基準」の改定が必要との意見があった場合には「コンプライアンス委員会」に報告します。「コンプライアンス委員会」はその意見について検討し、改定が必要であると判断した場合には、取締役会の承認により「ブルーゾーンホールディングス行動基準」の改定を行います。

7. 再発防止の仕組み

「ブルーゾーンホールディングス行動基準」に反する行為が当社グループ内で確認された場合は、該当する従業員に対して調査を実施し、就業規則に従い処分等を行うとともに、当社グループ内において具体的な再発防止策を講じます。



Blue Zones
HOLDINGS